

第2回総合教育会議を開催します

本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年度から市長と教育委員会の協議の場として、総合教育会議を設置しています。

会議を通じて、教育に関する予算の編成・執行や条例提案などの重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育行政の推進におけるさらなる民意の反映を目指します。

- 日時 12月19日（水）午前11時
- 場所 市役所11階南会議室
- 協議事項
 - 「県都前橋 教育のまち」の魅力をたかめるために
 - 一人一人のよさを伸ばす（特別支援教育室）
 - ネット社会を主体的に生きる子どもを育成する（青少年支援センター）
 - 学校にはない環境で質の高い学びを提供する（児童文化センター）
 - 平成31年度重点事業（案）について

本件に関するお問い合わせ先

教育委員会事務局 総務課 総務係

電話 内線 / 4002
直通 / 027-898-5802